



野 都 第 260 号  
令和7年11月20日

野洲市都市計画審議会  
会長 及川 清昭 様

野洲市長 櫻本 直樹



大津湖南都市計画区域区分の変更（滋賀決定）に関する意見について（諮問）

野洲市都市計画審議会条例第2条第2号の規定により、滋賀県知事より意見照会のありました、大津湖南都市計画区域区分の変更（滋賀県決定）に関する意見について、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 諮問理由 大津湖南都市計画区域区分の変更に伴い、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づく照会を受けたことに対して、野洲市が提出する意見について審議を求めるもの。
2. 添付資料 計画図書（総括図、計画図）